

第3回 市民館跡地利活用構想及び文化小ホール基本構想・基本計画に関する 有識者検討会議 会議録

日 時 令和6年10月11日（金）10時00分から12時15分
場 所 周南市役所 本庁舎5階 委員会室1
出席者 ・委員10名
榊原 弘之、河野 拓也、竹下 徹、稲垣 円、桐生 智晃、藤井 崇史、
西崎 博史、松本 久美子、原田 宗隆、児玉 真
・事務局5名
企画部長 川口 洋司、企画部次長 行富 広康、
企画課市民館跡地利活用推進室
室長 中村 成孝、室長補佐 丁田 純、主査 近松 昌哉
・株式会社シアターワークショップ 山下、古川
資 料 ・会議次第のとおり

会議録

1 開会

◇事務局 ただ今から、第3回 市民館跡地利活用構想及び文化小ホール基本構想・基本計画に関する有識者検討会議 を開催いたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、周南市企画課の中村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、12名中、10名の委員の皆様にご出席いただいております。なお、周南市中学校文化連盟の室内委員及び周南市母子保健推進協議会の岸委員が、本日も欠席となっております。

会議に先立ちまして、7月22日及び8月29日に予定しておりました有識者検討会議が二度、延期になりましたことにつきまして、委員の皆様にはご迷惑をお掛けしまして、申し訳ございませんでした。このあとの議事におきまして、経過についてご説明させていただきます。

なお、本日の会議では、おもに文化小ホールや駐車場の施設機能について議論をしていただきたく予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 議事:(1)経過説明について

◇事務局 それでは、これより議事に入ります。これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 それでは始めさせていただきます。議事進行につきましては、積極的にご発言いただければ幸いに存じます。場合によってはこちらからご発言をお願いする場合もあるかもしれません。なお、本日欠席の委員の方には、あらかじめ事務局より意見をお聞きしておりますので、その内容を資料でお配りしております。

それでは早速、議事に入ります。最初に議事（１）経過説明について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 （資料に基づいて説明）

◎会長 ただいまご説明にありましたように、計画の基本的な条件設定が大きく変わってきたということです。１つは文化会館の改修を優先しなければいけなく、かつそれはかなり大きな予算が必要であり、なかなか財政的に大きな要素になってきている。文化小ホール事業の着手については、その影響をどうしても受けることになるというお話。

もう一つは山口銀行が敷地南側にあるわけですが、そちらも含めたスキームになってくるとのこと、設計上の自由度が増すというところもあるでしょうし、一方で銀行が入ってこられるのでいろいろ調整が出てくるといふ点。枠組みに関して、大きな動きがこの数ヶ月であったということのご説明でございました。

こちらにつきまして、ご質問ありますでしょうか。

●委員 文化会館改修の概算事業費が63億円とのことですが、計画段階と実際の施工契約段階が1年変わるだけで、10億円単位で変わってくると思います。実際にこの金額でできるのでしょうか。

◇事務局 63億というのは令和5年度の基本計画策定時の数字です。物価上昇と資材費の高騰という点についても、令和5年度の時点で考えられるところは含まれていると思います。しかしながら今後、詳細な実施設計段階において、精査する中では当然影響を受けるものと思います。

○副会長 国の施設を集約し、一体的に整備をするということだったかと思いますが、理解としては文化小ホール整備が延期されるということで、国庁舎整備に関しても併せて延期されるという理解でよろしいですか。

◇事務局 国のスケジュール感というのが当然ありますので、私どもとしては切り離して考えたいと思っております。そのイメージ図を後ほどお示ししようと思っております。現時点では国は国、文化小ホール関係のものは市、ということで考えております。

●委員 敷地が手狭で危惧していたんですが、山口銀行の敷地も取り込めるということで大変喜んでおります。これまで盛り込めなかった機能を盛り込むことで、まさに拠点の施設にこれからなりうるであろうという期待を持ちながら、計画が進んでいけばいいなと思っております。

2 議事:(2)今後の流れについて

- ◎会長 今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。
- ◇事務局 (資料に基づいて説明)
- ◎会長 今後の進め方について、先ほどの経緯を踏まえて、まずこの有識者検討会議としては、本日と10月の後半のもう1回で中間報告をまとめるということです。
- こちらについて何かご質問はございますか。(質問等なし)

2 議事:(3)前提条件の再整理について

- ◎会長 それでは、前提条件の再整理につきましてご説明をお願いいたします。
- ◇事務局 (資料に基づいて説明)
- ◎会長 ありがとうございます。こちらについて何かご質問等がありますか。
- 委員 ゾーニングについて、国の庁舎と駐車場についてこの位置にした理由はあるのでしょうか。市役所に来る人が使うとすると、反対である方が良いのではないかと思います。
- ◇事務局 敷地北側に検察庁があるため、国として一体的な土地管理がしやすいという点があります。
- また、本エリアは行政ゾーンであり、県の合同庁舎などもあり、行政機関をできるだけ近くに集めるという意図があり、北側に国庁舎を配置しているというのが背景です。
- 駐車場については、確かに利便性を考慮すると岐山通側にある方が良いと思いますが、岐山通は市におけるメイン通りで景観上の考慮が必要と考え、裏側の児玉町線沿い配置としました。出入動線の整理は今後必要だと考えています。
- 委員 2点ほど伺いますが、検察庁については老朽化等で改修の可能性があるのかというのが1つ、また、今回の計画の中にある機能を文化会館の方に移すことは可能かというのが1つ。後者については、両方同時にやった方が、コストがかからないということがあるのであれば考えられるのではないのでしょうか。
- ◇事務局 1点目について、国との協議の中で庁舎改修という話は聞いておりません。当然年が進めばあろうかと思いますが、具体的な話は聞いていないのが現状です。
- 2点目の文化会館の改修に合わせて文化小ホール機能の一部移転という話については、文化会館改修にあたって、機能を拡充させるというよりも、周辺エリアにおいても非常に大事な文化施設であるので、そうした位置づけとしてしっかりと使っていただけるよう、現在の機能を維持していく、という視点での改修です。機能移転は、現在は考えてはいないところです。
- 委員 山口銀行まで敷地が広がるということで、1.5倍程度敷地が広がることになるので、もう1回ワークショップなどで一から議論をしていくのか、そのまま中間報告となるのか確認しておきたい。施設イメージが変わってくるのではないのでしょうか。

◇事務局 これだけ敷地が広がれば新たな視点というところも当然考えられるのはおっしゃる通りだと思います。

現時点では、この敷地には文化小ホールと保健センター機能を導入するというお話をずっとしてきました。保健センターは健康づくりの拠点となる施設でもありますし、子育て施設というところでの位置づけもあります。ですので、敷地が広がったことによって、これまで保健センターではできなかったことをどれだけ拡充できるのか、といった点は考えられると思います。

さらに、文化小ホールの方では、例えばリハーサル室、練習室といった諸室のあり方についても考える幅が広がるのでは、と思っています。ですので、ここにさらに新しいものを持ってくるという議論は今のところはありません。まずは中間報告というのはこれまで検討してきた内容をまとめるということです。敷地が広がったことで、可能性は広がるとは思いますが、財政的な事情や市民ニーズといった点を勘案しながら、また新たな計画を進めていきたいと思っています。

●委員 山口銀行としては本施設にどのような機能を求めているのでしょうか。

◇事務局 山口銀行徳山支店はシンボリックな建物でもありますし、銀行としてこの地で続けていきたいという思いは当然お持ちかと思います。どれだけの機能を今後どう引き継いでいくかというのは、全くわからない状況です。これからお話をさせていただく中で分かってくるのではと思っています。

●委員 山口銀行さんでは、子育てに関する様々な情報を発信しており、例えば県外の子育て家庭の方が周南市に転入された時、銀行で最初に口座開設をされると思いますが、その際に情報を得られる、というようなことをやっています。

今回、保健センター機能を持たせるということであれば、連携しながら取り組みをされると思います。なので、これから山口銀行さんといろいろお話を詰められる中では、そういった連携というところも模索されるといいのではないかなと思いました。

◎会長 現時点では山口銀行がどのくらいスペースを必要とされるかは分からないので、どの程度スペース的な柔軟性が増すかもまだ分からない。

この会議でできることで言うと、これまでこの場で議論いただいていること、それからアンケートやワークショップでいろいろなご意見をいただいていることをまずまとめて、ニーズとしてはこのような施設が必要、文化会館と役割分担をする、といった辺りについてまとめていくのだと理解しています。

やはり条件としては不確定要素がまだあり、全体をこの10月の中でまとめるのは難しいと思います。少なくとも文化小ホール関係については、担うべき機能などを中心にまとめていかざるを得ないのではというのが私の理解です。

2 議事:(4)市民ワークショップの報告について

◎会長 続きまして議事（４） 市民ワークショップの報告について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 （資料に基づいて説明）

◎会長 ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

ワークショップにて多くの議論が出ているようですが、その議論が反映されないということもあると思います。技術的な問題はあるでしょうが、ここに挙がっているアイデアをぜひ取り込んでいただきたいです。第5回は運営面でのアイデアが多いです。開館までに時間はありますが、ここにあるような機運醸成や市民参加の枠組み等の取組を、できたら形にしてほしいです。

●委員 ワークショップは盛り上がりましたが、事業が延期される期間の中で冷めてしまい、それが口コミで広がるかもしれません。建物のことを先に考えていますが、事業が遅れる分、文化政策あるいは建物で何をやりたいかを明確にし、先回りした動きを開館前に色々とやらなくては、と危惧しています。建物を建てて、何をやりたいか、市の考えを提示すべきだと思います。

◎会長 市民の熱意を継続していくのが大事です。ワークショップでせっかく議論いただいているので、数年ホールが建たない中、どのような形で文化振興をしていくのかを検討する必要があります。部活動の地域移行や文化協会の関係性など、間口や接点は色々あるでしょう。スケジュールが後ろ倒しになる中、これは重要な視点です。

●委員 ワークショップを3回ほど傍聴し、とても盛り上がっていました。未来や期待感を感じられるワークショップでした。建物自体は先延ばしになってしまいますが、数年間熱気を絶やさないようにすることが重要です。開館前後に、小さくて良いのでワークショップに参加してくださった方々の出番をつくることで、開館までの期待とともに継続していくのではないのでしょうか。

◎会長 時間をとって参加くださった市民の方々の熱意を無駄にしないことがこのスケジュール感においては大事ですね。

2 議事:(5)施設機能について(文化小ホール機能)

◎会長 客席数について事務局の考え方を事務局とより説明をお願いします。

◇事務局 （資料に基づいて説明）

◎会長 ありがとうございました。客席についての説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

●委員 市議会への報告でも 300～500 席ということでした。文化会館の 1 階席は 1,000 席で利用が可能です。市民劇場は 2 回公演で 800 席が要望されますが、1 階席のみで対応可能です。ただし、場所がないため活動が見えない、ということでもあります。下松市や光市その他周辺市で活動している実態もあります。1 つの活動が良い循環を生み出していき、集客力向上にもつながると考えられます。300 席とすると 400、500 席の利用はどこにいくのでしょうか。500 席で作っておけば、300 席でも十分な場となると考えられます。文化会館も十分ですが、市民のための活動拠点が不足している状況です。新たな活動を呼び起こすということであれば、想定し得る中でなるべく大きな箱だと良いのではないのでしょうか。

◎会長 事務局の出される規模感については賛同するというご意見でした。
欠席委員からもこの規模感で良いという意見をいただいています。

●委員 300 席ではなく 500 席に限りなく近い席数だと良いです。やっぱ 500 は絶対欲しいと思います。

●委員 300 席のホールと 500 席のホールは性格が変わります。活動をしっかりやっているなら 500 席、現代演劇なら 100～200 席ほどです。300～500 席とみると、だいぶ性格が変わることを認識しておいていただきたいです。

○副会長 ワークショップ参加者で活動している方は「文化会館は大きすぎる」とおっしゃっていました。31 ページのグラフを見ると、300～500 席のホールはすでにあると思われるかもしれませんが、同規模施設はあるものの、いわゆる実演芸術を行う場が不足しているということがわかります。ワークショップにおいても同様のニーズを感じました。

今までのような、会議や軽運動のためのホールではなく、文化に特化したホール、という冠があると、市民ワークショップに参加した人たちの意見が実現できるのではないのでしょうか。客席規模にのみ着目するのではなく、何に使うホールかが重要となります。

◎会長 文化活動をする人にとって、市内既存のホール施設は向きません。300 席と 500 席とで性格が違います。今のご議論の中では大きめのほうが良いとされましたが、市としてはこの範囲内でどの程度かまだ決めきれていないのでしょうか。

◇事務局 文化小ホールという言い方をしており、文化会館大ホールより小さく、市民が発表の場として使っていただくことをコンセプトに考えてきました。実際の利用状況を見て、「小」ということで 500 席以下としましたが、300～500 のうちどの程度かまでは決めきれていません。

◎会長 議事録にて「500 席に近い方が良い」という意見が出たことを残しておいてください。

●委員 31 ページを見て質問です。先ほどから市民の発表の場のためとおっしゃられていましたが、そもそも機会がないということは、そういうものに触れる、外部よ

り招聘された出演者をみる機会が少ないともいえると思います。そういった場合の適正規模はあるのでしょうか。

●委員 全くないとは言えませんがそれは売れっ子の場合です。

我々がやっている時に考えることは、事業の趣旨を明確にし、何のためにここに来てもらいたいかなをはっきりさせることです。集客力以外の視点でも、アーティストが来てくれる例はたくさんあります。例えばアウトリーチ活動は100人や4、50人と非常に小規模でやっています。もっと多くのお客さんに聴いてほしいと思うアーティストもいるなかで、趣旨説明すると納得いただける方は多く、少なくとも7割くらいいます。事業の作り方、考え方によるのであって、300席と500席とでアーティスト側はそんなに変わらないのではないのでしょうか。

●委員 自らの活動を披露するにしても、お手本や「あの人が立ったあの舞台に私も立ちたい」という憧れの想いがモチベーションになります。それにふさわしい規模があるのか、という意図でした。

●委員 委員のおっしゃることを実現するには、小さくともプロも使いたくなるほどグレードが高い劇場ということです。周南市文化会館は「この舞台に立ちたい」という動機づけがあります。山下達郎さんは県内なら必ず文化会館、アンジェラ・アキさんもここを選びます。周南の聴衆は日本で一番のオーディエンスであるとアンジェラ・アキさんははっきりおっしゃっていましたし、文化の質は上がっています。地域活動の拠点がなかったなので、それを求めるのには意義があると思います。そういう意味では舞台機構や固定席等グレードの良いものを求めていくことで、委員がおっしゃったように、一流のアーティスト、ソリスト、あるいはアンサンブル、少人数の芝居もできて他県から来る、東京からも注目を集めるような場となると良いです。

◎会長 客席数については文化会館との役割分担も含め300～500席とし、この幅についてはご了承いただいたと認識しています。

次に舞台規模について事務局より説明をお願いします。

◇事務局 (資料に基づいて説明)

◎会長 こちらにつきましてご意見等、よろしく願いいたします。

●委員 文化振興財団で文化会館を運営しておりますので、担当にも今回資料を見てもらったところ、学び・交流プラザの奥行は足りないという意見がありました。

また、ステージの高さも検討する必要があります。学び・交流プラザやサンウイング熊毛は舞台が高すぎるという意見がありました。

サンウイング熊毛が実際に使われていない理由は、舞台の広さだけではなく、楽屋が不足しているという声もあります。文化会館は7楽屋あっても大規模公演では足りません。ですので、畳の部屋や着替えのしやすい部屋も含めて、色々な用途に合わせて大小楽屋や講師控室等についても考えるべきです。

◎会長 舞台規模は良いが、ステージの高さや楽屋等全体で考えるべきとのことですね。前回まで練習室や楽屋が必要と素案にありましたが、中間報告には練習室や楽屋についても言及するのでしょうか。

◇事務局 具体的に何部屋必要とまでは書きませんが、リハーサル機能等そういったところは十分確保していくという形でのまとめはしたい、と考えてます。

●委員 300 席だとちょうど良いサイズ感ですが、500 席の場合は音響反射板を組んだ際に間口 16m、奥行は 9 m に限りなく近い規模が必要になります。

◎会長 今のご意見に関して事務局としての考えはありますか。

◇事務局 断定的な表現は控えています。客席規模に応じて舞台規模も変わるような、誤解を生まないよう柔軟性のある表現にする必要があるかもしれません。

○副会長 500 席という数字だけを見ると、学び・交流プラザと同じだと思われてしまいます。ワークショップで「日本一音響設備が良いホール」という印象的な声がありました。文化会館は音響のすばらしさがあるから現在の評価につながっているのだと思います。ホールの大きさではなく、「西日本で一番アーティストが演奏していて気持ちの良いホール」、「客席との一体感のあるホール」のような、何か付加価値としてスペシャリティがあり、サンウイング熊毛や学び・交流プラザとは違うものを作っていきたいということを明確にするべきです。

●委員 もともと音楽専門のホールを作ると考えていました。多目的ホールでは出せない音が出せる、音響に特化したホールができると考えて良いのでしょうか。

●委員 音響特性はジャンルによって違います。1990 年代に専門ホールブームが起きました。音楽専門ホールは作り付けなので音響反射板はいりません。しかしその場合、生音演奏以外の上演には不向きなため稼働率が減ってしまうことがあります。ワークショップで「日本一音響が良い」といった方は、生音の音響という意図か、P A での音響という意図かわかりかねますが、例えばクラシック専用ホールを作るならば、クラシックだけで 365 日運営できるように努力する前提がないとできません。ですので、クラシックの音響、P A 音響にも最大限対応できるよう、音響反射板を設置しながらも他の利用にも対応できるホールを作りたい、というのが現在多いパターンだと思います。ただその際に問題になるのは、音響反射板は何とかなっても、客席側はある程度吸音しないと講演会に使えません。こうした問題は常にあり、日本中で起こっている議論です。

新しいホールを作る時はどこかで妥協点を探らないといけないと思います。

●委員 先ほどの発言は、周南市文化会館と同等の音響設備を持った 500 席バージョン、という意図での話でした。

●委員 文化会館はオーケストラ仕様でつくってあると想定しますが、P A で拡声しても良い音が広がります。ただ地域の活動拠点としては、クラシック特化ではなくダンスや演劇への利用もあるでしょう。これからはお琴と日本舞踊、合唱団同

士、吹奏楽同士等の活動のコラボレーションもあります。そういった使い方を意識すれば良いのではないのでしょうか。

●委員 誰のためのホールか、という話に繋がってきます。

市内同等規模の既存ホール施設との差別化をして、特徴のあるホールを作り、同じものを建てたと思われないようにする必要があります。市民活動に特化するなら、適切なハコを作るということに加え、差別化、特徴あるホールを作らないともったいないです。

◎会長 色々ご意見ありがとうございます。

舞台性能のところはなかなかわからない部分もありますが、市の考え方としては先ほど 31 ページにありました通り、ここに書かれてるような生演奏、吹奏楽、ピアノ、合唱、ポップス音楽、舞踊ダンス、演劇、とこの辺りまで守備範囲とするようなホールというのを考えなんでいると思っています。そういう考えに基づいて、先ほどのような仕様で書かれていると思います。

ただいま、それぞれのお立場から、あるいはいろんなご経験からお話があったわけですが、やはり私としても、もちろん他の方のご意見もありましたが、既存の 300～500 規模のホールと差別化しないと、市民から見ても何で作るのか、ということになると思います。ですので、そのところははっきり打ち出さないといけません。

一方で、音楽も大事ですが、演劇等色んな文化活動にある程度応えられることも、市民がやられている活動の実態から考えるとやっぱり必要だということだと思います。ある種の妥協もあるかもしれませんが、詳細な設計や舞台機構の設計段階では今のご意見等踏まえて形にしていいただければと思います。

●委員 目的としては本格的な表現活動に対応できる規模、舞台設備、スタッフを持つホールをつくる、と宣言してしまった方がホールの方向性がぶれなくて良いのではないのでしょうか。

地域とつながる、というキーワードが第 5 回市民ワークショップで出ていましたが、いまや文化会館の中で行われれば良い、ではなく文化施設が文化政策、コミュニティをよくしていく拠点である、という考えがメインになってきています。

◎会長 ある程度コンセプト部分は中間報告で打ち出したほうが良いのではないかとのお話ですね。

本格的な舞台活動にこたえられる設備や規模、人的資源が必要である、という。ホール単体だけでなく地域と繋がる組織というご意見だったと思います。中間報告の取りまとめ方については事務局と検討をさせていただきます。

2 議事:(5)施設機能について(駐車場機能)

◎会長 続きまして駐車場機能について、事務局から説明をお願いします。

◇事務局 (資料に基づいて説明)

◎会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

●委員 台数は承知しました。駐車場だけには問わない話ですが、こども家庭庁から「こどもファスト・トラック」の考えが示されています。駐車場台数だけにとらわれず、欠席者意見にも共通しますが、子育て家庭の駐車場やベビーカー用の場所にはひさしの設置等子育て世代への配慮も考えていく必要があると思います。

◎会長 欠席者意見も料金設定や子育て世代の建物間の動線の工夫でした。ご意見ありがとうございます。

税務署等も敷地内に入るので、一定程度台数確保は必要です。公共交通機関をできるだけ使ってもらうなどの対策はできます。県と国も含め、駐車場マネジメントは市役所駐車場や駅前再開発等全体的に行う必要がありますね。駐車場についてよろしいでしょうか。

3 その他

◎会長 ハードな要件も大事ですが、やはりどう活かすか、どう機能させるかといった視点が大事であり、そのためには人も大事であるという点、ハード面でもボリュームだけでなく質が大事であるといったご意見がありました。

事務局との相談が必要かもしれませんが、中間報告にどういう形で入れるか、またご議論いただければ、と思います。

今回の会議が最後となります。3月からこれまで議論してきた中で、改めて聞いておきたいことや確認しておきたいことなど、またご意見等ありましたらお聞きしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

●委員 文化小ホールはまだ先になり、文化会館も耐震工事に入り使用できない期間があるということですが、本来なら文化小ホール建設が文化会館耐震工事より先になったら良かったと思います。文化会館が改修で使えない間、市内で活動する団体が市外に出てしまうと思います。今後文化小ホールを建てる時にはそういったことも考慮してもらえると良いです。一度市外へ出てしまうと、そちらのホールに慣れてしまう、ということもあるはずです。やはり、周南市の方々が周南市で活動できることを考えてもらい、本来であればこの文化小ホールが文化会館の耐震工事よりも前に完成したらよかったと思っています。

◎会長 宇部市の文化会館も耐震工事で今年か来年かに使えず困る、という話を聞きました。こうした対応については、担当部署が考えてくださると思います。

以上で全ての議事が終了となりますが、事務局から連絡事項などありますか。

◇事務局 本日の会議の内容につきましては、これまでと同様に議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載させていただきます。

次回第4回会議の開催は、10月24日(木)午前10時から、市役所4階の庁議室で行います。

事務局からは、以上です。

◎会長

以上で次第に基づく全ての議事を終了いたしました。

本日は非常に重要なご意見を多数いただいたと思います。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

◇事務局

本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、第3回市民館跡地利活用構想及び文化小ホール基本構想・基本計画に関する有識者検討会議を終了いたします。皆さま、お疲れ様でした。